

平成31年度第1回多賀城市子ども・子育て会議録（要約版）

□日 時 令和元年10月24日（木） 午後3時30分から5時00分まで

□場 所 多賀城市役所地下1階 B101会議室

□出席者

委員：増子正会長、磯部裕子副会長、狩野里絵委員、村上秀典委員、中鉢義徳委員、
黒川恵子委員、高橋敬委員、牛来生人委員、伊東清美委員、伊藤光子委員、大東昭裕委員

事務局：片山保健福祉部長、萱場保健福祉部次長兼社会福祉課長、佐藤子育て支援課長、

阿部保育課長、針生健康課長、中野生涯学習課長、鈴木保育課長補佐兼保育係長、

今野保育課保育企画係長、瀧口子育て支援課長補佐兼子ども政策係長、

福田子育て支援課子ども家庭係長、千葉子育て支援課副主幹、佐々木子育て支援課主事

欠席委員：服部典子委員、品川信一委員

□次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 委員紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 第2期多賀城市次世代育成支援行動計画 平成30年度実施状況について
 - イ 多賀城市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の評価について
 - (2) 審議事項
 - 第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画にかかる「量の見込み」の算出について
 - (3) 多賀城市子どもの生活に関する実態調査結果について
 - (4) 各課の取組み状況について
- 7 その他
- 8 閉会挨拶

1 開会

事務局：ただ今から第1回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

2 委嘱状交付

事務局：本日ご出席の委員の皆さまへの委嘱状の交付を行います。本来であれば、市長から交付させていただくところですが、他の公務のため保健福祉部長より交付させていただきます。席の順番に回りますので、その場にお立ちいただき、お受け取りください。

（委嘱状交付）

3 挨拶

事務局：続きまして、保健福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

事務局（保健福祉部長）：いつも大変お世話になっております。この子ども・子育て会議と申しますのは、平成24年に子ども・子育て支援法ができて、その規定によりまして、条例で定めている附属機関でございます。今回新たに2年間の委嘱をさせていただきますが、こちらにございます「たがじょうすくっぴープラン2」これを策定していただいた当時の委員の方は、たぶん5、6人ぐらいしか残っていらっしやらないんじゃないかなと思うんですけども、おかげさまで5年間の計画ということでやってございます。この計画の策定状況については、この後に担当職員から報告をさせていただきます。平成26年にこのすくっぴープラン2をつくっていただいたとき、多賀城市では保育所が当時は8カ所でした。この計画に基づきまして、その後整備をさせていただき、26年になると11カ所になったんです。そして、26年の11カ所から現在は24カ所まで増えてございます。多賀城市内非常に狭い地域ではございますけども、24カ所の保育所を整備させていただいているということでございます。また、放課後児童クラブについても、当時は8カ所だけだったんですけども、現在は17カ所となっており、これもこの計画に基づいて整備をさせていただいているということでございます。

また、この他に子育てサポートセンターを新しく多賀城駅北のビルの2階に整備をさせていただき、当時は年間1万5000人ぐらいの利用者だったものが、現在では多賀城駅前にあるということもあり年間3万5000人から4万人ぐらいにご利用いただいています。

また、多賀城では昨年の10月から、出産期から子育て期までの切れ目のない支援をするということで、子育て地域包括支援センター（多賀城版ネウボラ）を設置し、途切れることなく支援をしていく仕組みを作っています。着実に計画に基づいて始終いろいろなことを推進してまいりました。計画を作るというのは、計画を作ることが目的ではなくて、この計画に基づいてやはり実行、実現に移すということでございますので、今日はすくっぴープラン2の昨年度の実施状況について、この計画の達成状況が今どの程度にあるのかを皆さまにご報告をさせていただくというのが1点です。それから、この子ども・子育て計画は、保育所をどのぐらい整備していくとか、放課後児童クラブをどのぐらい整備していくかといった目標を掲げてやってきましたが今年度が最終年度になっております。来年度から5年間の計画については、来年の3月までに策定するために、また委員の皆様方にお諮りをしてご検討いただく内容でもございます。新しい5年間の計画を策定するに当たって、多賀城市の子どもの人口がこれから増えていくのか、減っていくのだろうかとか、それによってどういうニーズがあって、どのぐらいの見込みが必要なのかとか、そういったことを説明させていただいて、それに対してのいろいろなご意見をいただければと思っております。

今日は、結論をいただくというよりは、こちらの説明に対して皆さまからご意見をいただく場でございます。また、この後我々のほうで原案を作りましたら、その計画に対するご意見をいただき、市民の皆さまにもいろいろな形でご意見をいただきながら、最終的には内部決定し、令和2年3月までに新たな5年の計画を策定することになります。今日はいろいろご審議をいただければと思いますので、よろしくごお願い申し上げます。

4 委員紹介

事務局：ただ今委嘱状を交付させていただきましたが、第4期子ども・子育て会議の委員は13名で、本日は11名がご出席、2名が欠席でございます。多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項、第3項におきましては、会議は委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができないとされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますので、ご報告いたします。

また、会議記録および委員名などの公開についてですが、会議の内容につきましては、議事概要としてホームページ等で公開いたします。その際会長以外の発言者については、委員という形で掲載いたします。なお、会議の委員名簿につきましては、公開とさせていただきますので、ご了承ください。

ここで、本日ご参集いただきました皆さまからごあいさつを賜りたいところではございますが、時間の都合上お手元の資料8、名簿、委員名簿順に、私のほうからお一人ずつお名前をご紹介させていただきますので、ご了承ください。

(委員名紹介)

ありがとうございます。続きまして、市側の出席者につきましてもご紹介させていただきます。

(事務局紹介)

5 会長・副会長の選出

事務局：続きまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。お手元にお配りしました資料の内、資料10、多賀城市子ども・子育て会議条例をご覧ください。第3条では、会議に会長、副会長を置き、会長は委員の互選によって定めることとしております。過去の会議では、会長、副会長を増子委員、磯部委員にお引き受けいただいておりますが、いかがでしょうか。

(会場：事務局一任の声)

それでは、会長に増子委員、副会長に磯部委員をご推薦する案でいかがでしょうか。

(会場：異議なしの声)

異議なしの声がございました。増子委員、磯部委員はいかがでしょうか。

(両委員：承諾)

ありがとうございます。それでは、会長は増子委員に、副会長は磯部委員にお引き受けいただきたいと思っております。早速ですが、増子先生、磯部先生、席のご移動をお願いいたします。ここで、増子会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

会長：改めてごあいさつさせていただきます、増子と申します。どうぞよろしく願いいたします。1990年、日本は1.57ショックで、丙午の年よりも出生率が下がったことが新聞の1面トップ記事にもなり、そこからずっと少子化に歯止めは掛かっていません。毎年、国としてもいろいろな策を講じてはいるながらも、なかなか脱出できない状態が続いています。私の学生たちにも、今、日本で一番最初にやらなければいけないのは少子化対策

だという話をよくしますが、保健福祉部長からご説明がありましたとおり、こんなに子育ての関心の施設があるということに改めて驚いた次第です。今、行政としても、こういった子ども・子育て会議など、いろいろなことをやっておりますが、やはりそれぞれの地域がどれだけの独自性を持って子育てをしやすい環境をつくっていくかということが今問われていると思います。その中で、すくっぴープラン2も今回は実際に実施状況の評価について、達成状況の評価と合わせてお話をお聞きできることを非常に楽しみにしております。また、それを踏まえてこれからの多賀城市の子ども・子育て支援事業計画に係るサービス量の見込みについてもいろいろお話をお聞きできるかと思っておりますので、委員の皆さんからご意見などもいただいて、次の5年に向けていい成果が得られるようにできればいいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

6 議事

(1) 報告事項

事務局：それでは、議事の進行を増子会長、よろしくお願ひいたします。

会 長：それでは、改めて暫時議長の職を務めさせていただきます、増子でございます。速やかな議事の進行となりますように心掛けてまいりますので、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。それでは、早速議事に移りたいと思ひます。本日子ども・子育て会議の議事案件は、次第に記載されておりますとおり、報告事項が2件と審議事項1件、その他2件でございます。初めに、(1)の報告事項のア「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画の平成30年度実施状況について」、それからイ「多賀城市子ども・子育て支援計画達成状況の評価について」、この2点について事務局から一括で説明をお願ひいたします。

資料1、2に基づき、事務局が説明

会 長：ありがとうございます。事務局から達成状況の評価について説明をしていただきました。委員の皆さまからご質問などございますか。

委員：この新しい制度を5年で見直すということで、これから見直しにかかると思ひますが、この実施状況、あるいは結果の数字を元に、晴れマークとか達成したものは今後の5年計画では外していく、それともそれはそれでそのまま継続していくのか方針をお聞ひしたいです。

事務局：5年間の計画したものが確保できたものは晴れということですが、これから今度はどういう人口になっていくのかを踏まえて、あるいはどういったニーズがあるのかというようなアンケート調査なども含めながら、それに対して必要な量がまた出てまいります。必要なものについては整理をし、この5年間で晴れだから、次の5年間は何もしないということではありません。

会 長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

委員：この評価については、量的なものが主として測られておりますが、こちらのすくっぴープラン2を見ると、質的な内容もあるかと思えます。質的なものであるとか、あるいは支援内容が住民のニーズに合っているかどうかの必要度等も加味した評価もあり得るかと思えますが、この質であるとか必要度等を加味した評価基準は、今後何か進めていかれる予定はありますか。

事務局：おっしゃるとおりで、事業計画というのは定量的な評価になっています。いわゆる次世代育成計画の観点につきましては、各事業で取得したデータだけではなくて、市民アンケート調査を行った上でその達成度を測っております。資料1の6ページをご覧いただきたいと思いますが、例えば基本方針1ということで右から二つ目に出典等がございまして、第5次の多賀城市総合計画の成果指標を用いており、これらについては、毎年2月に満足度等を含めたニーズ調査を全市民からアトランダムで3000人を対象にしてお願いをしている結果や成果も踏まえて、定量もあれば定型もあるという形で評価をさせていただいた数値を用いています。

会長：よろしいでしょうか。今日は、その資料はありますか？

事務局：総合計画の市民アンケートがベースとなりますが、本日は用意しておりません。そこから抜き出した形で、この一覧表を付けています。

会長：今日は、要するにあくまでも定量的な結果を説明していただいたということですね。結局は、今出てきた定量的なものはアウトプットのお話で、アウトカムがない訳ですね。これが晴れマークだったことによって、例えば子育てをしている方たちの中で学び合いがあったら、こういうサークルが誕生してこうなったとかのアウトカムを含めての質問だったのかと思えます。
その他いかがでしょうか。

委員：ちょっと分からないので、教えてほしいのですが、資料1の5ページです。5ページの一番上に、子どもの安全安心、人権を守るというところがありますが、その達成の指標は、達成できたとなっております。よい、プラスの面だと思えますが、ここでの達成度の高い指標は、育てにくさを感じている乳幼児を持つ保護者の割合が多いという捉えでよろしいでしょうか。多いとなると、マイナスの考え方なのかなと思いますので、ここでの表の捉え方をお教えてください。

もう1点は、資料2の8ページ一番上です。子育ての短期支援事業、ショートステイ、実際問題として子どもたちが学校とかそういう施設を利用にするに当たって、保護者の疾病等でなかなか通うのが不安だとかいうような状況が学校では多く見られ、児童相談者等での相談ケースが多いと思います。ただ、そういうケースの中で平成27年から平成30年までの間に一切実績がなかったのは、1回も預けるという選択肢がなかったという捉え方でよろしいでしょうか。だとすると、今非常に心配なお子さん方が結構いる中で、むしろ心配だから、

先んじてショートステイに預けたほうがいいケースが実際は増えてきているのではないかとということで質問させていただきました。

事務局：1点目の育てにくいと感じている部分のところでございますけれども、資料1の6ページをご覧ください。2の1のところの一番下に、自分の子どもに対して育てにくさを感じている乳幼児を持つ保護者割合という、健診のときに実施するアンケートの結果を記載しています。こちらは、目標値が下がっていくとよい指標という捉え方をしております。現状基準値よりもどんどん下がっていていることで評価が高いとさせていただいております。実際これは、育てにくいと感じていますかとアンケートを健診のときに取っております。この値は、3カ月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診と年齢が高くなればなるほど育てにくいと感じる方が多くなっている現状でもありますし、その先として、育てにくいと感じたときに相談できる場所を知っていますかという質問もしております。そちらの指標を上げていくことも今努力をしているところでございます。

子育て短期支援事業ショートステイについてご回答申し上げます。これは、量の見込み11件に対して実績が0件と記載してございます。そちらにつきましては、11件に対して確保できるように、この5年間児童養護施設との委託契約などを検討してまいりましたが、どこの児童養護施設も児童虐待事件が多く、満杯状態でショートステイを受けていただけない状況でございます。この状況というのは本市に限らず、県内他市町村も全部同じ状況でございます。実施しているのは仙台市のみです。仙台市は児童相談所を独自に持っておりますので、仙台市児童相談所ではショートステイをやっています。今後疾病などで、例えばひとり親の方が病気になってお子さまを養育できない場合は、今のところ児童相談所の一時保護所のほうにお願いしております。

委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：児童養護施設が受け入れられない状態になっているというのは私もちょっと驚きました。その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。もし他にご質問がございましたら、事務局のほうに個別に質問していただくかもしれませんが、よろしいでしょうか。

事務局：はい

(2) 審議事項

会長：それでは審議事項に移らせていただきます。(2) 審議事項の多賀城市子ども・子育て支援計画に係る量の見込みの算出について、事務局から説明をお願い致します。

資料3、4、5に基づき、事務局が説明

会長：ありがとうございます。資料5は、あくまでもまだ参考の段階ですよということでござい

ましたが、ただ今の量の見込みの説明について、何かご質問ありますでしょうか。

委員：この量の見込みの算出については、結果的には実績を元にして算出されていると解釈できますが、そうしますとそのニーズ調査自体の妥当性というか、ニーズ調査を受けた方々の結果が全部反映されていないように感じます。そうであれば、まずはニーズ調査の妥当性の分析があって、その上で実績を元にした量の算出という論理展開にすべきかと感じますが、いかがでしょうか。

事務局：確かにアンケート結果を踏まえ、国の手引きにも沿って補正を掛ける検討をした部分もありますが、アンケートでは使うかもしれないからという希望や保険的な回答もあり、非常にニーズが高く出てしまうところがあります。悩ましいところではありますが、その結果を踏まえますと、どうしても実績との乖離が大きく、実際的な数字ではないことを確認、検討し今回の補正を考えているところではございます。

事務局：補足致します。この計画、5年間の計画を策定するに当たって、国から幾つかのメニューが示されております。それで、その計画を立てる前には厚生労働省で定めた内容を基にしたアンケート調査をするようになっております。結果的に実績を用いるのであれば、何のためのこのアンケートなのか？という考えがあるかと思えます。本当にお使いになる方は、実際とどのぐらいの乖離があるのだろうか、これは1回目の計画のときも同じような補正をさせていただいておりました。1回目の計画では真っ白な状態だったため、まったく傾向を把握できない状態でしたが、今回は実績に基づいた結果というのが分かっています。担当からも話しましたように、あったらいい等のご希望が意向調査の中ではあります。その調査に基づいた形で、それを調整してしまいますと、桁が違うぐらい整備しなくてはいけないような状況にもなってしまいます。例えば病児については、800幾らの受入れ数を確保していますが、実績は30幾つとなっています。しかしニーズ調査では4000幾らという数字になっているため、そういった状況を踏まえて、ハード面の投資等も検討していかなくてはなりません。どれだけの乖離があるのか、全体的な意向として今どうなのか行ったり来たりしながら補正させていただきました。そこには、意向は絶対無視できないことを念頭に入れつつも、より現実に近い数字も挙げていかなくてはいけないということで、私たちも正直悩ましいところがあります。たとえば今後この計画の見込み以上だったら場合は、それは必要に応じて定めていかなくてはならないとも考えています。まずは決められたメニューの中で実施した調査から全体傾向を把握し、使いたいという傾向があるからこの5年間は伸びてきて、今後むしろその5年間の中で、もしかしてご意向が低いかもしれないけど、もうちょっと高くしなくてはならないといった意向調査を分析した上で現実と突き合わせながら、数字を出しています。今こういう形でお示ししていますが、内部でもいろいろ議論させていただきながら、例えば幼児保育の無償化の流れなど、前の5年間と違った動きもあるかもしれないため、そういった点も加味しながら、今後やっていくしかないかなというところではございます。そのようにご理解いただければ、とてもありがたく思います。

会 長：よろしいでしょうか。

委員：私は理解しました。この数字が出たときに、見た側はどう捉えるかは気にしていかなければいけないと思います。ニーズ調査から意向を捉えて、それをこういうふうに分けて分析してこうなったというのは分かりやすく提示されるといいと思います。

会 長：たぶんこのニーズ調査の妥当性の検証については、多賀城市に限ったことではなくて、全国的に同じことをやっているわけですから、全国のデータとかで、妥当性がどうなのかについて、やはり国なりにもその辺りを働き掛けていくということも必要なのかもしれないね。もしかすると保険的な希望のニーズを含むものとして、係数などが算出できたりする可能性もありますから、そういったところも働き掛けていただく必要もあるのかと思います。

(3) 多賀城市子どもの生活に関する実態調査結果について

(4) 各課の取組み状況について

会 長：たぶん皆さんまだご質問等あるとは思いますが、終了予定時刻を過ぎております。(3)(4)の報告がまだですが、事務局どういたしますか。

事務局：(3)は資料6に書いてありますとおり、昨年度に実施いたしました子どもの生活に関する実態調査の結果について報告させていただきたいと考えておりました。

(4)各課の取組み状況について、事務局として各課長が出席しておりますけれども、各課で主立った昨年度の実績報告ですとか、新しい事業について委員の皆さまに報告させていただこうと思っておりましたが、本日は説明を省略させていただいて、後ほどこの資料を読んでいただくということではいかがでしょうか。もしこの後の会議の後ですとか、後日電話等で連絡いただければ、ご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会 長：はい。分かりました。それでは、ただ今説明がありましたが、委員の皆さんに目を通していただいて、何かご質問があれば、事務局に連絡をいただくとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。また、各課からの取組みについては、次の機会等でご説明いただくということにしたいと思います。

(会場：同意)

ありがとうございます。それでは、時間になりましたので、議事はこれで終了させていただきます。

7 その他

事務局：増子会長、議事の進行をありがとうございました。また、委員の皆さまもありがとうございました。その他としまして、何かございますか。

(会場：意見なし)

8 閉会挨拶

事務局：閉会に当たりまして副会長である磯部委員より一言ごあいさつを頂戴したいと存じます。

副会長：皆さま、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。限られた時間の中で十分なところまで行き着きませんでした。宿題が若干残ってしまいましたが、私たちはこれを持ち帰って、どうぞ委員の皆さま、お目通していただければというふうに思います。この私どもの役割は、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するということでございます。第2期子ども・子育て支援事業計画というのは、これから5年の多賀城市の子どもたちをどうしていくか、私たち大人がどう見守っていくかということを決めていく重要な事業でございます。今日議論されたことを踏まえて、次の会議でまたより具体的なことを審議してまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中ご審議いただきまして、ありがとうございました。これで終了とさせていただきます。

事務局：以上をもちまして、多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。なお、次回会議は来年の2月ごろを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。